

内容	補助内容	備考
住宅新築	対象経費×1/10	上限200万円
住宅購入・増改築	(対象経費−100万円)×1/10	上限100万円
家財道具搬出等	対象経費×1/3	上限10万円
既存建築物除去	<u>対象経費×1/2</u>	上限100万円

住宅の新築・購入または改修が完了し、工事費支払い後6箇月以内に申請書に書類を添えて総合政策課へ提出してください。**工事完了日**または**登記日から6ヶ月経過していなければ**交付対象となります。

※その他、<u>対象住宅及び対象者等については、別途条件がございます。詳細につきましては要綱をご確認ください。</u>